

# 令和2年度(元年分)給与支払報告書(総括表)

1月31日までに提出してください。

令和 年 月 日 提出  
(あて先) 飯 能 市 長

種 別	指 定 番 号	
(特)		
5 事業種目その他 必要な事項		
6 受給者総人数	(他市区町村分も含む) 人	
飯 能 市 へ の 報 告 人 員	給与より特別 徴収する人数	人
	普通徴収切替 理由書に記載 した人数 ※	人
	合 計	人
※普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。普通徴収切替理由書の提出がない場合又は普通徴収切替理由書に該当する理由がない場合は、特別徴収となる場合があります。		
納入書の送付	要・不要	
他社分給与を含んでいる場合、その支払者、金額等を記載していますか？	はい いいえ	

給与支払者の 法人番号又は個人番号	
1 給与 支払 所 (住所)  及  (フリガナ) 名 称 (氏名)	
2 代表者の 職 氏 名 印	(印)
3 連絡者の氏 名及び 電話番号	係 氏名  ( ) - 内線
4 会計事務所 等の名称	( ) -

※本市総括表以外を使用する場合でも必ずこの総括表を同封してください。

給与支払報告書の提出を会計事務所等に依頼している場合には、この総括表を会計事務所等にお渡しください。

提出前のチェック項目 (※必ず確認して下さい)		
1	扶養親族の氏名等を記載していますか。(非居住者は住所、生年月日も)	はい
2	本人以外が障害者の場合、該当者がわかるように適用欄に記載してありますか。	はい
3	普通徴収該当者は摘要欄に「普通徴収」及び符号(普A~普F)の記載がしてありますか。	はい
4	住宅借入金等特別控除適用者は区分を記載してありますか。	はい
5	「4」該当者が特定取得の場合は区分横に(特)の記載をしてありますか。※1	はい
6	中途退職者、雇用形態の違う従業員(日雇い等)の報告書も入っていますか。※2	はい
7	生命保険料の内訳金額が記載されていますか。	はい
8	法人番号、個人番号は記載されていますか。(扶養親族等についても)	はい

※1：消費税が8%または10%に改定された後の取得については「特定取得」にあたる場合があります。  
 ※2：平成31年または令和元年中に給与支払がある従業員は中途退職者、雇用形態にかかわらず提出してください。

## 給与支払報告書の提出について

この給与支払報告書は令和2年度の住民税の基礎資料となりますので、ご多忙中恐れ入りますが、下記注意事項にご留意のうえ令和2年1月31日までに提出ください。

### 注意事項

#### eLTAXで給与支払報告書を提出している事業所様へ

- ① 令和2年度分給与支払報告書の提出について、eLTAXを利用している事業所様へは、令和3年度分からの給与支払報告書総括表は送付いたしませんのでご理解ご協力の程よろしくお願いたします。

#### 総括表について

- ① 報告対象者は平成31年または令和元年中に給与の支払があり、令和2年1月1日現在（平成31年または令和元年中に退職した方は退職日）飯能市に住民登録がある方です。  
※実態の居住地と住民登録地が異なる場合がありますのでご注意ください。
- ② 中途退職者、日雇い、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、「平成31年または令和元年中に給与支払された方」については給与支払報告書をご提出ください。
- ③ 飯能市提出分は、この総括表をご使用ください。
  - ・本市総括表以外をご使用される場合でも必ずこの総括表を同封してください。
  - ・給与支払報告書の提出を会計事務所等に依頼している場合には、この総括表を会計事務所等にお渡しください。
- ④ 住所等に変更、誤りがありましたら朱書で訂正してお送りください。給与支払者の名称を変更される場合は、フリガナも記載してください。
- ⑤ 提出の際は総括表（1部）及び個人別明細書（2部）を確認のうえ同封の封筒をご使用ください。

#### 給与支払報告書（個人別明細）について

- ① 扶養親族の氏名等の記載漏れにご注意ください。（特に16歳未満の扶養親族）
- ② 扶養親族が非居住者の場合は、摘要欄に住所、生年月日の記載をお願いします。
- ③ 本人以外が障害者の場合、該当者がわかるように適用欄に記載してください。
- ④ 他社（前職分）の給与を合算して年末調整をした場合は、「摘要」欄に他社（前職分）の加算額（支払額）、支払者等を必ず記載してください。記入がない場合は、前職分を含んでいないものとみなします。
- ⑤ 「普通徴収」該当者は、給与支払報告書の摘要欄に「普通徴収」と書き、A～Fの符号を必ず記入してください。記入がないと特別徴収になる場合があります。  
また、必ず「普通徴収切替理由書」を添付してください。
- ⑥ 生命保険料控除について、金額の内訳を必ず記載してください。
- ⑦ 住宅借入金特別控除適用者は区分を必ず記載してください。特定取得の場合は区分横に（特）との記載も必要です。  
※消費税が8%または10%に改定された後の取得については「特定取得」にあたる場合があります。
- ⑧ 個人番号（マイナンバー）、法人番号について記載漏れのないようお願いします。

担当 飯能市役所財務部市民税課  
住所 357-8501 飯能市大字双柳1番地の1  
TEL 042-973-2111(内線125,126)  
E-mail siminzei@city.hanno.lg.jp  
市町村コード 112097